

次期山形県保健医療計画の「基本理念」及び「基本方向」(素案)について

現行計画

【基本理念】

『誰もが安心して生き活きと暮らせる県づくりに向けた保健・医療・福祉の充実強化』

【基本方向】

- (1) 県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備
- (2) 切れ目のない保健・医療・福祉連携体制の構築
- (3) 生活の質を向上させる「健康長寿やまがた」の実現

《主な成果》

- ・ 医師数の増加（人口10万人対医師数 H24：225.5人⇒H26：230.4人）
- ・ 地域医療支援病院の整備（県立中央病院を新たに承認（4⇒5））
- ・ DMAT チーム数の増加（H24：16チーム⇒H28：23チーム）
- ・ 認知症サポート医養成研修修了者数の増加（H24：8人⇒H28：51人）
- ・ 認知症疾患医療センターの指定（新庄明和病院を新たに指定（3⇒4））
- ・ 地域ケア会議設置市町村数の増加（H24：0市町村⇒H28：全市町村）
- ・ 特定健康診査の受診率の増加（H22：50.2%⇒H26：57.7%）

《主な課題》

- ◆ 医療と介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が必要
 - ・ 2025年の医療需要に対応するため、病床については、急性期から回復期への機能転換を進めることが必要
 - ・ 県内の医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っており、地域における偏在も課題であることから、引き続き医師確保の取り組みが必要
 - ・ 県内の看護職員は、着実に増加しているものの、医療現場等において不足していることから、引き続き看護職員確保の取り組みが必要
 - ・ 後期高齢者人口の増加に伴い、在宅医療等の需要の増加が見込まれており、その対応が必要
 - ・ 高齢化の進展に伴い、今後健康に不安や課題を抱える高齢者の増加も見込まれることから、生活習慣病等の発症予防と重症化予防を進めていくことが必要

第3次山形県総合発展計画 長期構想

基本目標：「緑と心が豊かに奏であい 一人ひとりが輝く山形」
 県づくり構想：1 暮らし
 (3) 暮らしを支える公的基盤の確立
 保健・医療・福祉提供体制の充実強化

短期アクションプラン

テーマ2：いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
 施策1：安心して健康で長生きできる社会の実現
 施策2：高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現

次期計画

【基本理念】

『県民誰もが安心して保健・医療・福祉サービスを受けられる体制の充実強化』

- 第3次山形県総合発展計画の基本目標である「緑と心が豊かに奏であい 一人ひとりが輝く山形」の実現に向け、暮らしを支える公的基盤を確立する観点から、身近な医療から入院治療、リハビリテーション、在宅療養まで、県民一人ひとりの状況に応じた切れ目のない医療・福祉サービスを提供する連携体制の構築を促進

【基本方向】

- (1) 県民に対して良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の整備
 - 各医療機関の医療機能の明確化や役割分担等、病床機能の分化・連携の推進
 - 地域医療を支える医療従事者の確保・定着を推進
 - 脳卒中や心疾患などの急性期医療の充実による救急医療体制の強化
 - がん医療などの専門医療の充実
- (2) 地域において安心して暮らせるための医療・介護連携体制の構築
 - 在宅療養への円滑な移行や、日常の療養生活の支援、急変時の対応といった在宅医療の機能の充実
 - 市町村における医療と介護の連携拠点を中心とした、行政・医療関係者・介護関係者間の連携の強化
- (3) 生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である健康づくりの推進
 - 自主的に健康づくりに取り組むことのできる環境の整備、生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の強化